

1. 永続的に農業経営ができる強い日野農業の確立

(1) 都市農地の多面的機能を活かし農地を守るまちづくりを進めよう

① 農地の多面的機能（防災・環境・教育）への理解促進

農地や用水路は農産物の生産の場としてだけではなく、防災、気温の調節、生き物の生息の場、レクリエーション、教育、景観など様々な機能を持ち、良好な住環境維持において大きな役割を担っています。これら都市農地の多面的機能について都市農業振興基本法に基づき、農業体験イベントや学校行事等の様々な機会やマスメディアを通じ、広く発信していきます。

② 特定生産緑地への移行推進（2022年問題にむけて）

都市農地の保全のために生産緑地の所有者等へ制度を周知し、特定生産緑地への移行誘導を積極的に図っていきます。また、市民及び農業者の意識を高めるため、特定生産緑地や生産緑地の周知看板を整備します。

③ 生産緑地（特定生産緑地）の貸借の支援

都市農地貸借円滑化法の施行に伴い、生産緑地（特定生産緑地）の貸借が可能になったことから、営農意欲があり経営規模を拡大する意向の農業者と農地を貸し出す意向のある農業者とのマッチングを進め、生産緑地（特定生産緑地）の貸借の成立を支援します。

④ 農地を残す土地区画整理事業の推進

土地区画整理事業施行中の地区における生産緑地については、事業に伴いやむを得ず農地の移転を伴う場合、点在する農地を集約して換地するなど移転先の農地を権利者の希望に沿うよう造成し、可能な限り農業を継続できるように配慮しています。また、土地区画整理事業の進捗状況を踏まえ、事業用地の一部を学校給食用供給用農地として一時利用を進めていきます。

⑤ 防災協力農地の拡大

農業者に対し大規模災害の発生に備え、一時的な資材置き場としての農地活用について農業者の理解に努めるとともに周知看板を整備します。

⑥ 防災兼用農業用井戸の設置支援

東京都補助事業を活用し、災害時に地域住民へ生活用水を供給できる防災兼用農業用井戸の整備を進めています。平成29年度には5基整備しており、令和元年度は5基整備中、令和2年度4基、令和3年度は4基整備予定です。また、井戸の周知看板により日頃から市民に存在を示し、地域での防災訓練での活用等、地域防災に寄与してまいります。



防災兼用農業用井戸

⑦ 都市農業推進のための国・都への要望活動

将来にわたり農業経営を継続したいと願う農業者が安心して農業を営めるよう、国・都に対して都市農地の保全について要望しており、その結果、法整備が進んできました。今後は、施行された制度を市が実行するための財政支援等について、引き続き全国市長会や都市農地保全推進自治体協議会等を通じて国・都へ要望していきます。

【要望項目】

- ・農業用施設等に相続税納税猶予制度の適用
- ・自治体が農地を買い取る場合の財政支援
- ・就農希望者や農地を拡大したい農業者への財政支援策

⑧ 都市農業シンポジウムで農業への理解を深めよう

「都市農業シンポジウム」を平成17年から開催しており、今後も都市農業への理解や農業者との交流を目的として日野の農業を発信していきます。



(2) 日野の貴重な財産である水田・用水を市民と農業者で守っていかう

① 日野産米の活用

収穫した米を煎餅に加工販売するなど、付加価値を高める取組みを進める農業者が誕生しています。今後は、日野産米の高付加価値化や黒米等の栽培支援及び販路開拓支援を行うとともに学校給食での日野産米の更なる活用を進め、水田保全につなげていきます。



② 水田の農業体験イベント

水田の一連の作業（種まき、田植え、夏の草取り、かかし作り、稲刈り、収穫祭等）を体験するイベントは、農業に対する理解や環境学習、食育と幅広く学べる貴重な機会となり、都市農業への関心が高まります。「NPO 法人日野人・援農の会」や市民ボランティアの力を得ながら、水田での体験学習等のイベントを充実させます。

③ 市民ボランティアによる水田の保全

水田の保全は、景観の保全を始め生活環境を良好に保つために必要不可欠であり、市民自ら、その保全に対して寄与することが重要です。現在「NPO 法人日野人・援農の会」では稲作農家へも多くの援農ボランティアを派遣しており、水田の保全の一翼を担っています。今後も援農ボランティアの確保に努めるとともに市民活動団体や地域コミュニティが行う水田の保全活動を推進していきます。



④ 用水の維持管理を地域や市民で行おう

用水の維持管理の主体は、各用水組合ですが、近年、組合員の減少や高齢化に伴い、組合員だけの維持管理が厳しくなっています。今後は用水守制度の充実により活動の場や市民ボランティア及び協力団体の拡大を図り、地域住民・協力団体の理解・協力を得ながら用水の維持管理を行っていきます。あわせて小中学校で用水の大切さを学ぶ機会を充実させていきます。

(3) 魅力ある農業経営により日野の農業を元気いっぱいになろう

① 農業者が開設する農業体験農園等の整備推進

農業体験農園の経営は安定した現金収入が確実に得られることが最大のメリットとなっており、農業所得向上・農業経営の安定化を図ることが可能です。今後も安定した農業経営につながることを農業者に周知し、開設誘導を図っていきます。また開設・運営資金を援助する取り組みを行い、農業者の開設意欲を喚起していきます。

② 認定農業者の拡大・支援

市では日野市の農業の将来を担う農業者の経営基盤を強化するため、平成 16 年度から「農業経営基盤強化促進法」に基づく認定農業者制度を導入しています。認定農業者に対して年 1 回の個別ヒアリングの実施、市補助金の上限拡大及び各種講習会の無料受講等、計画的な農業経営改善を図ろうとする農業者を支援していきます。

③ 経営改善に意欲的に取り組む農業者への営農施設等整備支援

市と JA の連携により農業者に対する個別ヒアリングを行い、ニーズの把握を行います。また市では農作業の効率化や労働力削減、新たな栽培技術導入に対する施設整備に対して「営農施設等整備事業」による支援を引き続き行います。

④ 獣害対策等支援

ハクビシンやアライグマなどから農産物を守るため、今後も箱わな等の設置に対する JA への補助を継続し、獣害被害減少に取り組んでいきます。

【実績】 捕獲数 H26：26 頭 H27：27 頭 H28：27 頭 H29：46 頭 H30：37 頭

箱わな導入数 H26：12 個 H27：12 個 H28：15 個 H29：18 個 H30：20 個

⑤ 台風等被害状況の早期把握

近年は異常気象の影響による自然災害が増加しています。災害発生時に迅速な対応が行えるよう、市・JA・関係機関の連絡体制及び協力体制の更なる強化により、農地・農作物の被害状況を速やかに収集し、その後の対策に活かします。また、激甚災害等の指定時には国等支援策の迅速な情報収集につとめ、支援策を活用してまいります。